監 査 報 告 書

1. 監査の方法及びその内容

私ども監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第37期事業年度における公益社団法人栃木県経済同友会の収支及び財産の状況並びに理事の職務執行の状況を監査するため、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等から財産の状況及び職務執行に関する報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該年度に係る事業報告書、 正味財産増減計算書、貸借対照表、財務諸表に対する注記、附属明細書、財産目録等 について検討を行いました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

ア 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

イ 理事の職務執行に関する不正の行為、又は法令及び定款に違反する重大な事実 は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等の監査結果 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等は、法人の財産及び損益の状況を すべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

3. 追記情報

今期の決算状況は、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」第5条第9号、同法第16条に定められた「遊休財産保有制限」の要件について、特定財産の積立てを講じたことにより要件を満たすこととなりました。

令和6年5月17日

公益社団法人栃木県経済同友会

監事浜村 智安印

監事伏木昌人郎

※個人情報保護の観点から、署名及び印影の公開は控えさせていただきます。 原本は事務局において保管しています。